

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月14日

岡山地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 毛利 剛

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日 午前 9時00分から 令和 7年12月11日 午後 4時30分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月18日 午前10時00分 場 所 岡山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 8日 午前10時00分 場 所 岡山地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月14日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～5	10,662,000 8,529,600	一括	2,140,000	91,903	15,342
1	2,275,000				
2	153,000				
3	41,000				
4	35,000				
5	8,158,000				



物 件 目 録

1 所 在 井原市井原町
地 番 355番7
地 目 宅地
地 積 216.42平方メートル

所有者 B

2 所 在 井原市井原町
地 番 355番4
地 目 宅地
地 積 14.50平方メートル

所有者 B

3 所 在 井原市井原町
地 番 355番5
地 目 宅地
地 積 3.77平方メートル

所有者 B

4 所 在 井原市井原町
地 番 355番2
地 目 雑種地
地 積 3.45平方メートル

(現況)



物 件 目 録

地 目 宅地

所有者 B

5 所 在 井原市井原町355番地7

家屋 番号 355番7

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺3階建

床 面 積 1階104.47平方メートル
2階 93.33平方メートル
3階 36.90平方メートル

共有者 A 持分5分の3

共有者 B 持分5分の2



物 件 明 細 書

令和 7年 9月17日

岡山地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 毛 利 剛

1 不動産の表示

【物件番号1～5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号5】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 井原市井原町
地 番 355番7
地 目 宅地
地 積 216.42平方メートル

所有者 B

2 所 在 井原市井原町
地 番 355番4
地 目 宅地
地 積 14.50平方メートル

所有者 B

3 所 在 井原市井原町
地 番 355番5
地 目 宅地
地 積 3.77平方メートル

所有者 B

4 所 在 井原市井原町
地 番 355番2
地 目 雑種地
地 積 3.45平方メートル



物 件 目 録

(現況)

地 目 宅地

所有者 B

5 所 在 井原市井原町355番地7

家屋 番号 355番7

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺3階建

床 面 積 1階104.47平方メートル
2階 93.33平方メートル
3階 36.90平方メートル

共有者 A 持分5分の3

共有者 B 持分5分の2



令和7年(ケ)第78号
令和7年8月5日受理
令和7年9月9日提出

現況調査報告書

岡山地方裁判所

執行官 谷 隆 之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 井原市井原町
地 番 3 5 5 番 7
地 目 宅地
地 積 2 1 6 . 4 2 平方メートル

所有者 B

2 所 在 井原市井原町
地 番 3 5 5 番 4
地 目 宅地
地 積 1 4 . 5 0 平方メートル

所有者 B

3 所 在 井原市井原町
地 番 3 5 5 番 5
地 目 宅地
地 積 3 . 7 7 平方メートル

所有者 B

4 所 在 井原市井原町
地 番 3 5 5 番 2
地 目 雑種地
地 積 3 . 4 5 平方メートル

所有者 B

物 件 目 録

5 所 在 井原市井原町355番地7

家屋 番号 355番7

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺3階建

床 面 積 1階104.47平方メートル
2階 93.33平方メートル
3階 36.90平方メートル

共有者 A 持分5分の3

共有者 B 持分5分の2



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1～4	
現況地目	☒ 宅地(物件1～4) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者A 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件5	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者(共有者2名) ☐ その他の者 上記の者が本建物を家族とともに住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (建物共有者)	1 本件各土地は父Bの所有です。 2 本件建物は私とBの共有です。 3 本件建物は2世帯住宅で、私の家族（配偶者と子ども）とBとBの配偶者の合計4人で住んでいます。私は現在四国に単身赴任しています。 4 本件土地建物に関してBと金銭のやり取りはありません。 5 本件建物内でペットは飼っていません。 6 本件土地建物を第三者に賃貸・占有等させている事実はありません。 7 本件建物内の不具合ですが、水道の配管からの水漏れがあり、トイレから水がしみ出ている状態で、給湯器も壊れています。 8 隣地所有者と境界等の争いはありません。 9 本件土地建物の使用についてBとは特に取り決めはありません。
☒ B (債務者兼土地所有者 兼建物共有者)	1 本件建物は2世帯住宅で、私と配偶者とAの家族（配偶者と子ども）の合計4人で住んでいます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件建物の外観及び本件土地の状況は、写真1ないし4のとおりである。
- 2 本件建物内の状況は、写真5ないし27のとおりである。
- 3 本件土地建物は関係人の陳述に沿った状況がうかがえ、その他第三者の占有はうかがえない。
- 4 間取り
別紙建物間取図のとおり
- 5 接面道路
物件1、4土地北側が市道（倉掛12号線）に、物件2、3、4土地南側が市道（倉掛13号線）に、それぞれ接している（土地建物位置関係図参照）。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

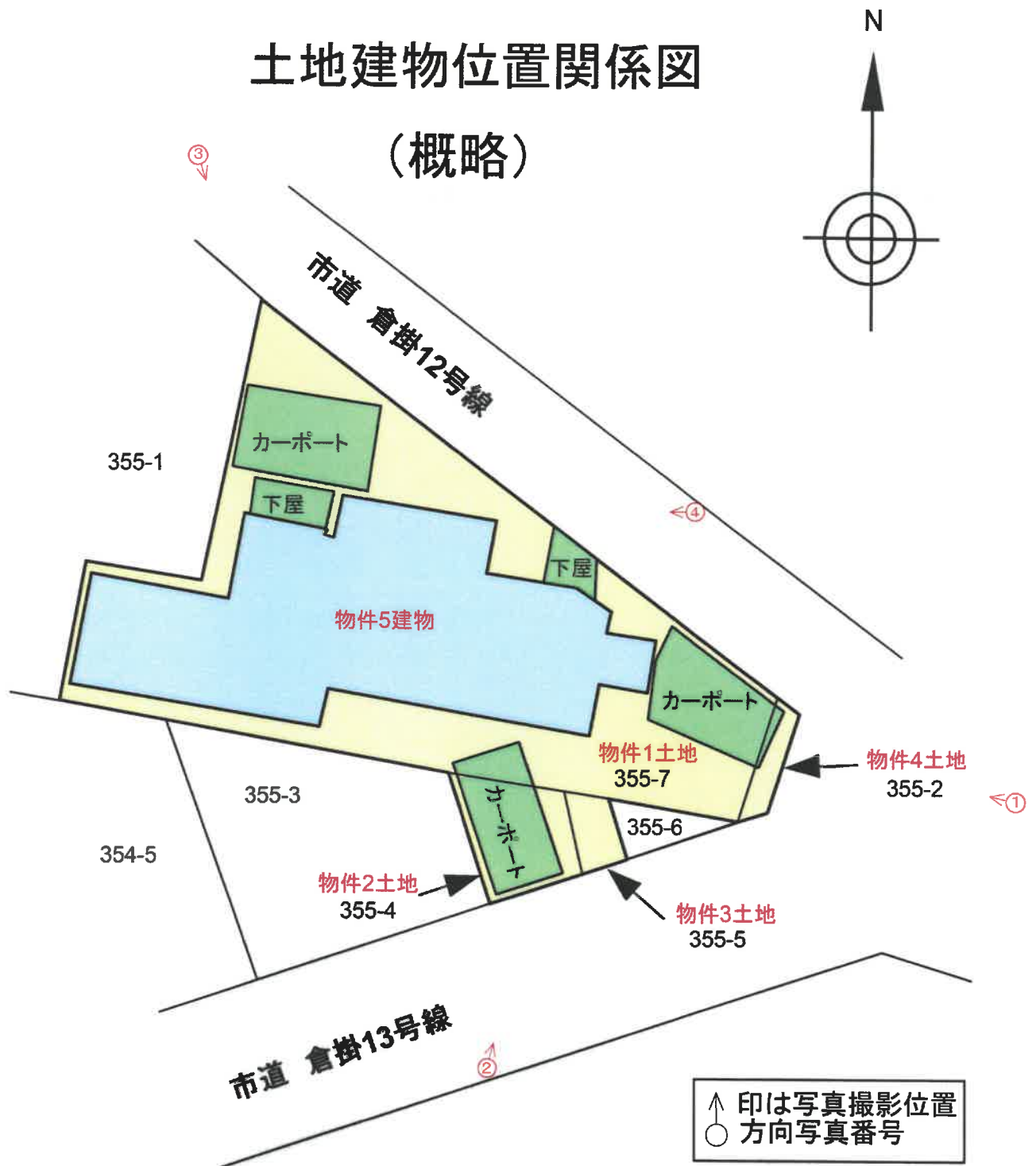
調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 8月 8日 (金) 15:55-16:20	岡山地方法務局笠岡支局	公図閲覧、地積測量図、建物図面、登記事項要約書交付申請
7年 8月12日 (火) 8:50-9:20	物件所在地	物件確認、形状調査、写真撮影 求連絡書面投函
7年 8月12日 (火) : - :	当庁執行官室(郵便)	A、Bに対し求連絡書面郵送ㄖ切8/19(切手代110円×2)
7年 8月18日 (月) 12:40-12:50	(当職携帯電話)	Aより聴取、立入調査期日通知
7年 8月19日 (火) 11:50-11:55	(当職携帯電話)	Cに対し、立入調査期日通知
7年 8月26日 (火) 10:40-11:40	物件所在地	評価人同行、立入調査、占有調査、形状調査、写真撮影 Bより聴取
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

土地建物位置関係図 (概略)



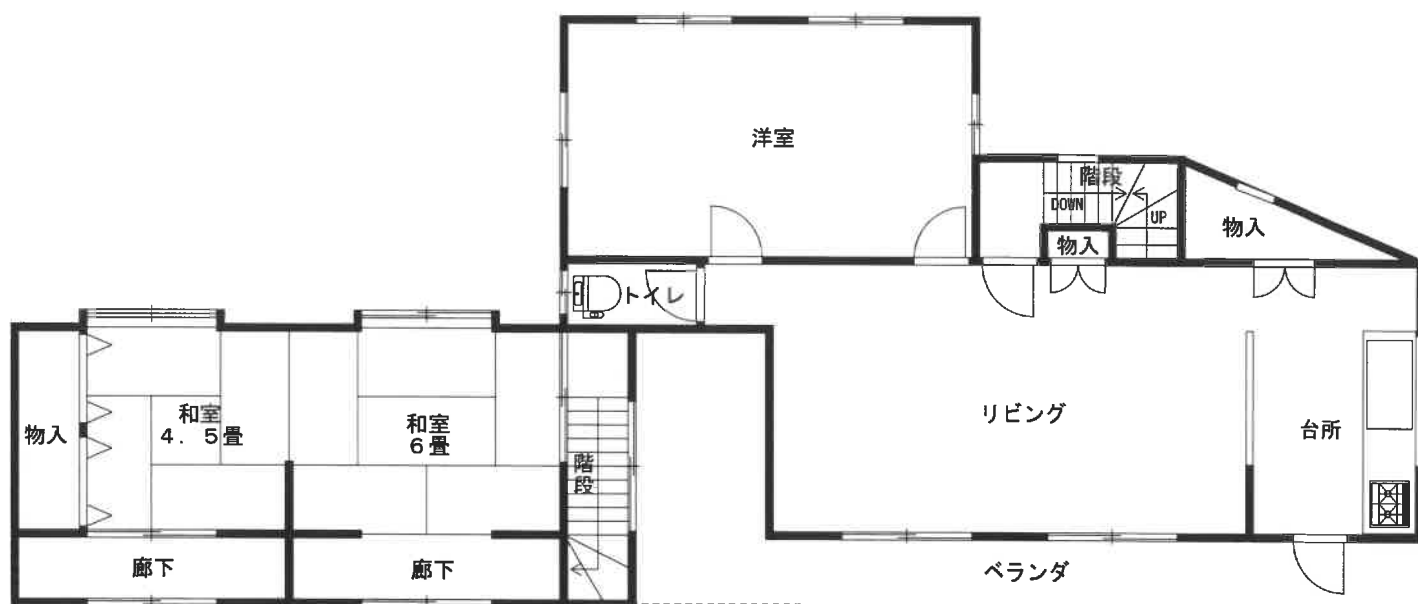
※本図に示す土地建物の範囲及び位置関係は概略であり、正確な測量等によるものではないことに留意して下さい。

建物間取図

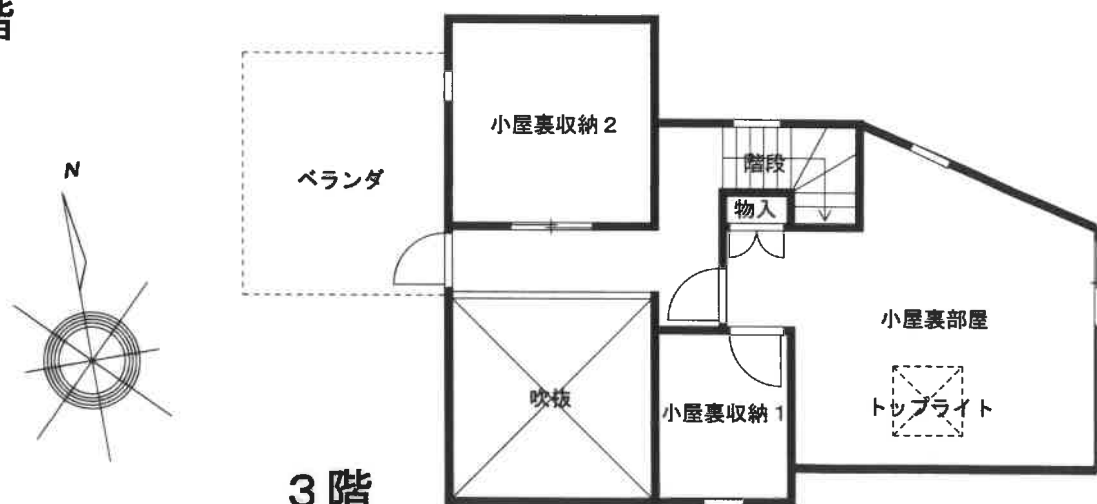
物件 5



1 階



2 階



3 階

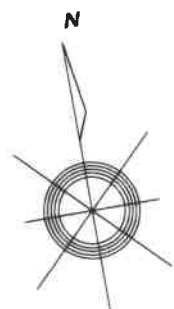


写真1 物件2土地 カーポート 物件5建物 物件1土地

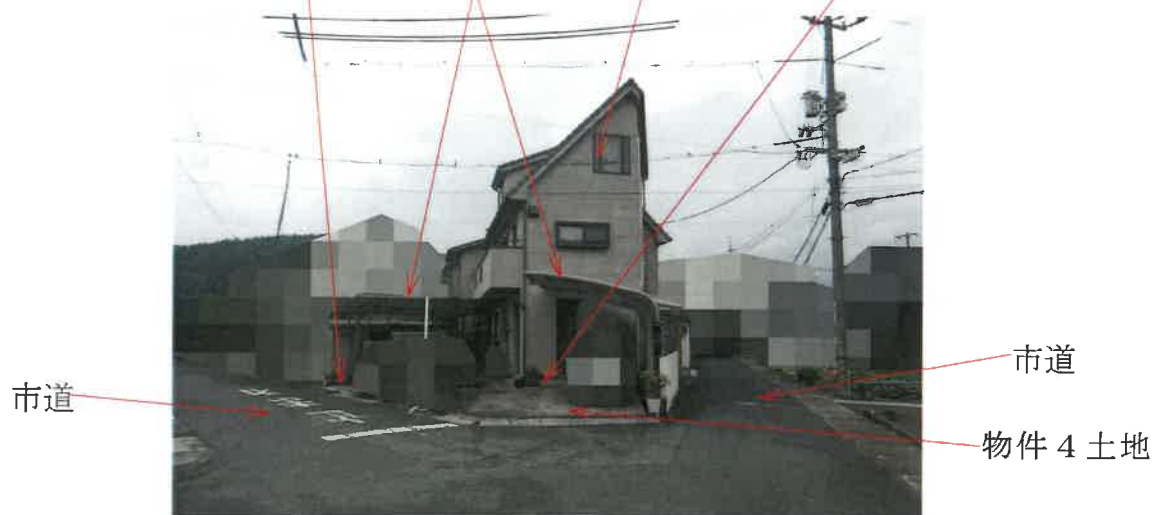


写真2 物件5建物 カーポート 物件2、3土地 カーポート



写真3 下屋 物件1土地 物件5建物



写真4 下屋 物件5建物 物件1土地 カーポート 市道



写真5 1階玄関1



写真6 1階玄関2

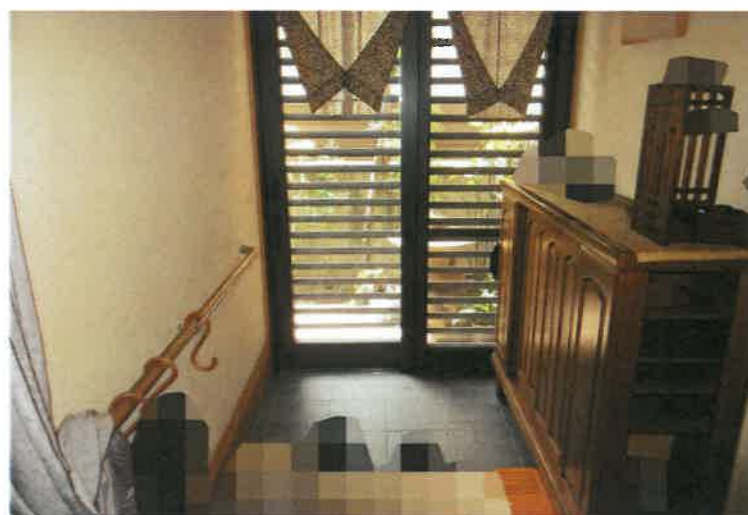


写真7 1階トイレ1



写真8 1階洗面所1



写真9 1階浴室1



写真10 1階トイレ2



写真11 1階洗面所2



写真12 1階浴室2



写真13 1階台所



写真14 1階リビング



写真15 1階和室4.5畳

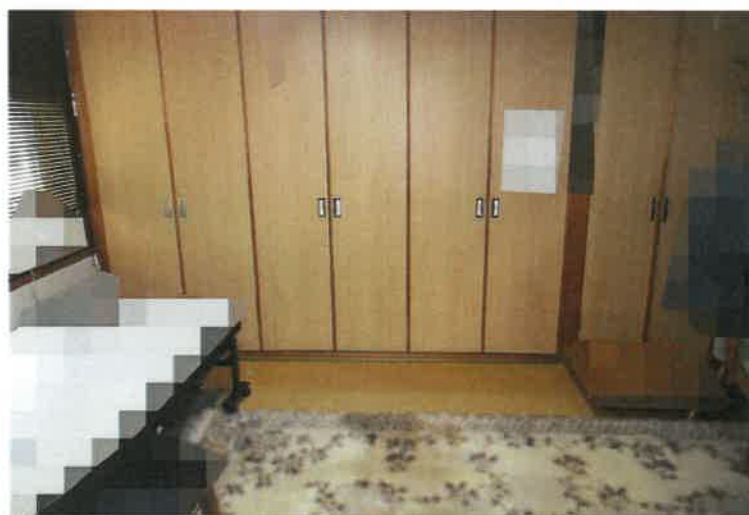


写真16 1階和室8畳



写真17 2階トイレ



写真18 2階台所



写真19 2階リビング



写真20 2階洋室



写真21 2階和室6畳



写真 2 2 2階和室4．5畳



写真 2 3 2階ベランダ



写真 2 4 3階小屋裏部屋



写真25 3階小屋裏収納1



写真26 3階小屋裏収納2



写真27 3階ベランダ



評 第 1492 号
令和7年 (ケ) 第 78 号
令和7年8月26日 現地調査
令和7年9月12日 評 価

岡山地方裁判所 第3 民事部 御中

評 価 書

評価人 藤川 亮

第1 評価額

項目	物件番号	種類	評価額
一括価格	一括 (物件1～5)	土地建物	金 10,662,000 円
内訳価格	1	土地	金 2,275,000 円
	2	土地	金 153,000 円
	3	土地	金 41,000 円
	4	土地	金 35,000 円
	5	建物	金 8,158,000 円

- ① 一括価格とは、物件番号記載の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格とは、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 上記土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該土地利用権等価格を建物自体の価格に加算した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、原則として買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件状況の変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	種類	所在等	登記	現況
1	土地	所在地 番地目積	井原市井原町 355番7 宅地 216.42m ²	概ね同左。
2	土地	所在地 番地目積	井原市井原町 355番4 宅地 14.50m ²	概ね同左。
3	土地	所在地 番地目積	井原市井原町 355番5 宅地 3.77m ²	概ね同左。
4	土地	所在地 番地目積	井原市井原町 355番2 雑種地 3.45m ²	地目は宅地である。 そのほかは、概ね同左。
5	建物	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	井原市井原町355番地7 355番7 居宅 木造瓦葺3階建 1階：104.47 m ² 2階：93.33 m ² 3階：36.90 m ² 延 234.70 m ²	概ね同左。
物件番号	特記事項			
	なし。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1～4)

位 置・交 通	井原鉄道井原線 井原 駅 の 北 方直線約 700 m (「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	古くからの住宅や事業所、店舗等が混在して建ち並んでいる地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しな い一般的な規制)	都市計画区分 : 非線引都市計画区域 用途地域 : 第1種住居地域 建 ぺ い 率 : 60 % 容 積 率 : 200 % 防 火 規 制 : 建基法第22条区域 その他の規制 : なし	
画 地 条 件 (規模・形状等)	規 模 : 238.14 m ² 間 口 : 約5m 奥 行 : 最大約32m 形 状 : 不整形 接面状況 : 角地 地 勢 : 平坦	
接 面 道 路	方 位 : 南側 北東側 幅 員 : 約5.5m 約4m 舗 装 : 有 有 種 類 : 市道(倉掛13号線) 市道(倉掛12号線) 高低差 : 略等高 略等高 摘 要 : 42条1項1号 42条1項1号	
土地の利用状況 及び隣地の状況等	物件番号5の建物が存する。隣地は戸建住宅である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : 有 ガス配管 : 無 下 水 道 : 有	※供給処理施設における「有」とは対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「無」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用出来るかどうか不明な場合をいう。
特 記 事 項	隣接する355番6土地は、地蔵が祭られている。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件5）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日 : 昭和40年7月新築（登記上） 経 過 年 数 : 60 年 経済的残存耐用年数 : 8 年 (主体部分) 増 改 築 時 期 : 平成15年変更、増築
仕 様	外壁 : 吹付タイル等 天井 : クロス貼り、板張り等 内壁 : クロス貼り、砂壁等 床 : フローリング、畳、絨毯等 その他: -
建 物 の 品 等	中の上品等
床面積（現況）	前記「第3目的物件」欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 前記「第3目的物件」欄記載のとおり 間 取 : 現況調査報告書「建物間取図」のとおり
保守管理の状態	普通程度
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	平成15年に増築及びリフォームされた住宅である。 二世帯住宅仕様である。 建物外壁や室内に特に大きな不具合は見られなかったが、建物共有者の陳述によると、水道の配管からの水漏れ、給湯器の不具合があるとのことである。

第5 評価額算出の過程

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 土地

対象物件が所在する地域の標準画地価格を求め、これに評価対象地の個別格差修正及び必要に応じて建付減価補正を行い土地価格を判定した。

i 標準画地価格の査定

(標準画地の概要) (A 地域)

種 別 : 住宅地域
 街路 幅員 : 約 5.5m
 地 積 : 約 200 m²
 間口・奥行 : 約12.5m×約16m
 形 状 : 略長方形
 高 低 差 : 略等高
 接面 状況 : 中間画地
 そ の 他 : -

地域符号	公示価格等 (円/㎡) ア	時点修正 イ	標準化補正 ウ	地域格差 エ	規準価格等 (円/㎡) オ	標準画地価格 (円/㎡) カ
	32,800	$\frac{99}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{92}$	35,300	35,300
A	公示地 井原-1	公示価格等 の価格から 時点から 評価日ま での推定 変動率で ある。	公示地等 の画地条 件の標準 的な補正 した。	街路条件、 交通接近 条件、行 政的条件 等の格差 を考慮の うえ査定 した。	オ：ア×イ×ウ× エ	規準価格等 を参考に 周辺取引 事例等を 検討の うえ査定 した。

ii 建付地等の価格

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	持分割合 ウ	地積 (㎡) エ	建付減価補正率 オ	建付地等価格 (円) カ
1～4	35,300	0.85	1.00	238.14	1.00	7,150,000
	A 地域	形状 0.80 方位 1.06 相乗積 0.85	—	登記数量	地域との適合性・敷地との適応性等を考慮のうえ査定した。	カ：ア×イ×ウ×エ×オ

iii 土地内訳価格

物件番号	一体画地の土地価格 (円) ア	各物件の面積割合 イ	各物件の内訳価格 (円) ウ：ア×イ
1	7,150,000	90.9%	6,499,000
2		6.1%	436,000
3		1.6%	115,000
4		1.4%	100,000

② 建物

当該建物の再調達原価を求め、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	持分割合 イ	現況延床面積 (㎡) ウ	現価率 エ	建物価格 (円) オ
5	231,000	1.00	234.70	0.149	8,080,000
	建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した標準的な建築費に比準して求めた。	—	登記数量	耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して査定した。	オ：ア×イ×ウ×エ

2 積算価格の判定

前記により求めた価格に、必要に応じて、土地については土地利用権等を考慮した底地等割合を乗じ、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 底地価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	底地等割合				底地価格 (円) エ：ア×イ×ウ
		細符号	制約権利等	イ 面積割合	ウ 底地等割合	
1	6,499,000	-	法定地上権	1.000	0.50	3,250,000
		計	-	1.000	-	3,250,000
2	436,000	-	法定地上権	1.000	0.50	218,000
		計	-	1.000	-	218,000
3	115,000	-	法定地上権	1.000	0.50	58,000
		計	-	1.000	-	58,000
4	100,000	-	法定地上権	1.000	0.50	50,000
		計	-	1.000	-	50,000

② 土地利用権等価格

物件番号		建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合				土地利用権等価格 (円) エ：ア×イ×ウ
			細符号	土地利用権等	イ 面積割合	ウ 権利等割合	
5	1～4	7,150,000	-	法定地上権	1.000	0.50	3,575,000
			計	-	1.000	-	3,575,000

③ 土地利用権等付建物価格

物件番号	建物自体の価格 (円) ア	土地利用権等価格 (円) イ	土地利用権等付建物価格 (円) ウ：ア＋イ
5	8,080,000	3,575,000	11,655,000

④ 内訳価格及び一括価格(積算価格)の査定

物件番号	底地価格及び 土地利用権等 付建物価格 (円) ア	占有減価 修正 イ	市場性 修正率 ウ	競売市場 修正率 エ	その他減価 オ	積算価格 (円) カ
1	3,250,000	—	1.00	0.70	1.00	2,275,000
2	218,000	—	1.00	0.70	1.00	153,000
3	58,000	—	1.00	0.70	1.00	41,000
4	50,000	—	1.00	0.70	1.00	35,000
5	11,655,000	1.00	1.00	0.70	1.00	8,158,000
一括 (物件1～5)	15,231,000	—	—	—	—	10,662,000
	上記①②③参照	必要なし	必要なし	不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ査定した	必要なし	カ：ア×イ×ウ×エ×オ

II 収益価格の試算

対象不動産は現在、債務者等が利用しており、想定収益を用いて計算することは実現性の観点から誤解を生じる可能性もあるため、収益還元法は適用しなかった。

III 評価額の決定

以上により求めた積算価格を妥当なものと認め採用し、本件評価額を標記のとおり決定した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等

地域符号 : A
番号 : 井原-1
所在 : 井原市井原町字祢屋堂609番1外
価格 : 32,800 円/㎡
位置 : 井原駅1.2km(道路距離)
価格時点 : 令和7年1月1日
地積 : 400 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接面街路 : 北4.5m市道
都市計画区分 : 非線引都市計画区域
用途指定等 : 1住居(60・200)
地域の概要 : 中規模一般住宅の建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額

(令和 7 年度)

物件番号	種類	固定資産評価額	摘要
1	土地	5,207,498 円	—
2	土地	348,899 円	—
3	土地	90,713 円	—
4	土地	83,013 円	—
5	建物	5,456,715 円	—

※ 参考価格資料のうち地価公示価格等は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、固定資産評価額とは、その性質を異にしている。

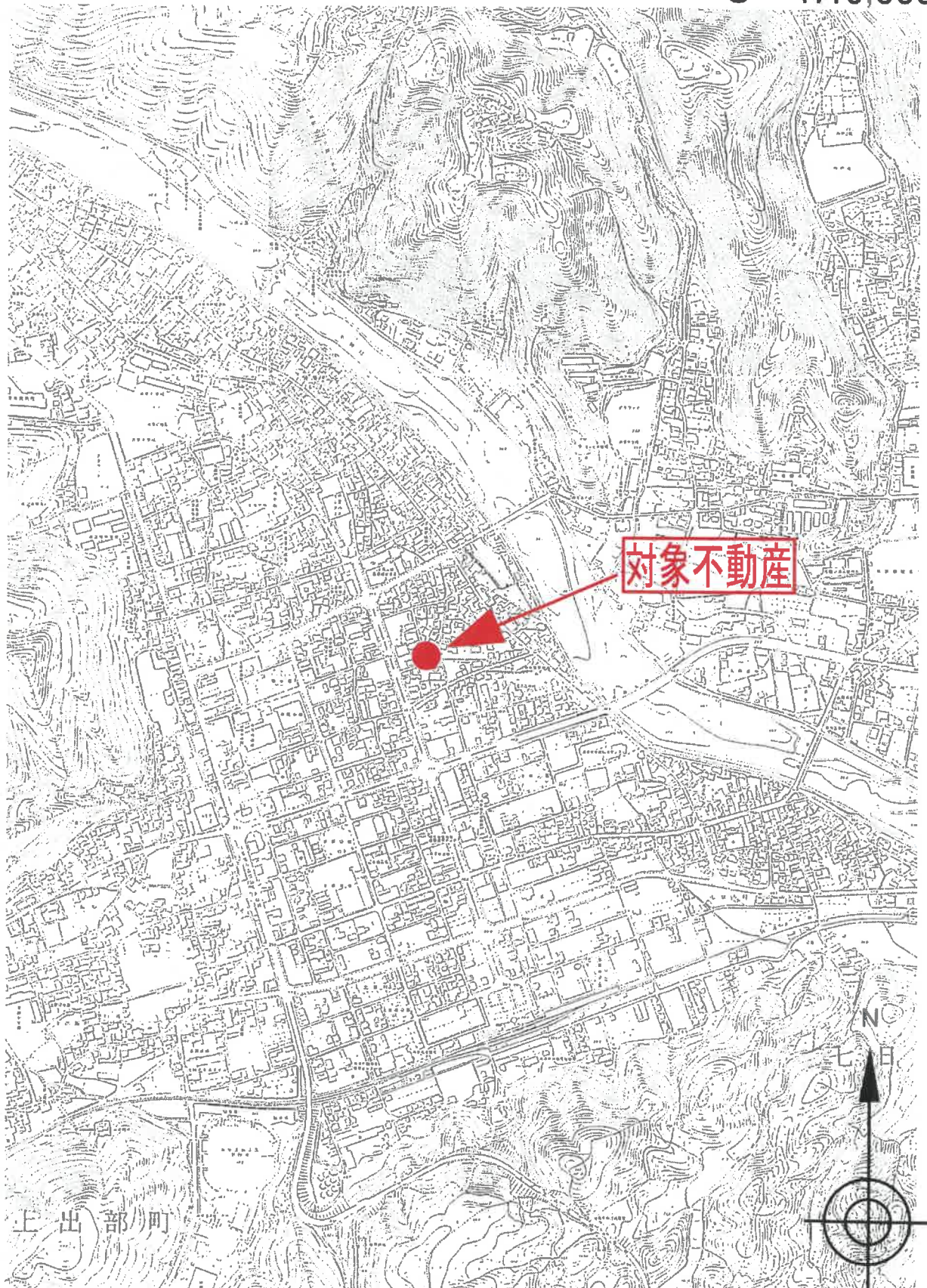
第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写
- 4 土地建物位置関係図

以 上

位置図

S = 1:10,000

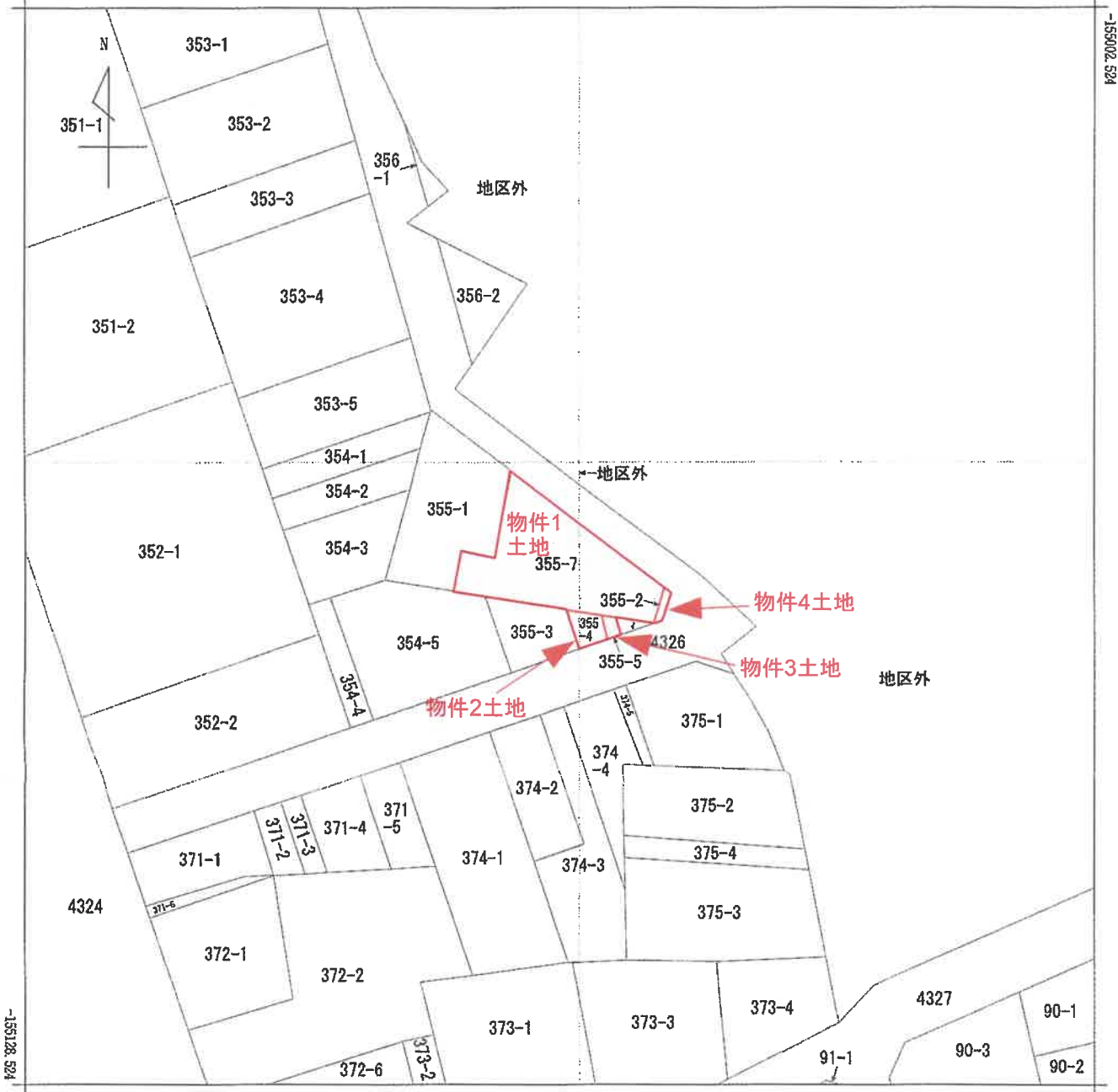


井原市地形図

355-6

(座標値種別：図上測定)

-79386.548



-79511.548 (座標値種別：図上測定)



A3を概ねA4に縮小コピーしたものである

請 求 部 分	所 在	井原市井原町				地 番	355番7			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	V	分 類	地図(法第14条第1項)国調法1 9-5指定	種 類	土地区画整理所在図	
作 成 年 月 日	昭和49年10月				備 付 年 月 日 (原 図)	昭和49年10月28日			補 記 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(岡山地方務務局笠岡支局管轄)

令和7年8月22日

岡山地方務務局倉敷支局

登記官

請求番号：12-1
(1/1)

登記年月日：平成15年11月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岡山地方方法務局笠岡支局管轄)

令和7年8月22日 岡山地方方法務局倉敷支局

登記官

1-2 建物各階平面図

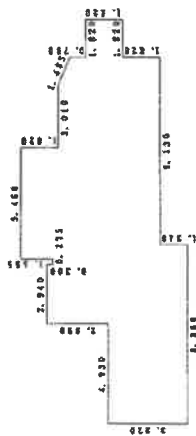
355番7

355番7

井原市井原町355番地7

0141442 各階平面図

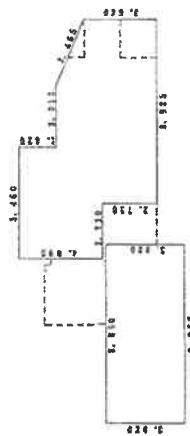
1階



求積表

1	5.460 × 1.555	=	8.490300
2	2.940 × 0.300	=	0.882000
3	8.675 × 0.265	=	2.298875
4	(11.685 + 13.050) × 0.585 / 2	=	7.2349875
5	13.050 × 0.780	=	10.179000
6	14.870 × 1.060	=	15.762200
7	19.800 × 0.760	=	15.048000
8	17.980 × 1.820	=	32.723600
9	8.850 × 1.340	=	11.859000
合計			104.4719625
床面積			104.47㎡

2階



求積表

1	5.460 × 1.820	=	9.937200
2	(8.470 + 11.655) × 1.365 / 2	=	13.7353125
3	11.655 × 0.910	=	10.606050
4	8.925 × 2.730	=	24.365250
5	8.850 × 3.920	=	34.692000
合計			93.3358125
床面積			93.33㎡

A3を概ねA4に縮小コピーしたものである

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(岡山県土地家屋調査士会用紙)

(1/2)

請求番号：12-2

建物図面写

登記年月日：平成15年11月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岡山地方法務局笠岡支局管轄)

令和7年8月22日

岡山地方方法務局倉敷支局

최여남은 **한**

請求番号: 12-2

[illegible]

355番7

圖面階各

0141443

建物の所在
井原市井原町355番地7

3階



求積表

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80																				

A3を概ねA4に縮小コピーしたものである

作者

縮尺

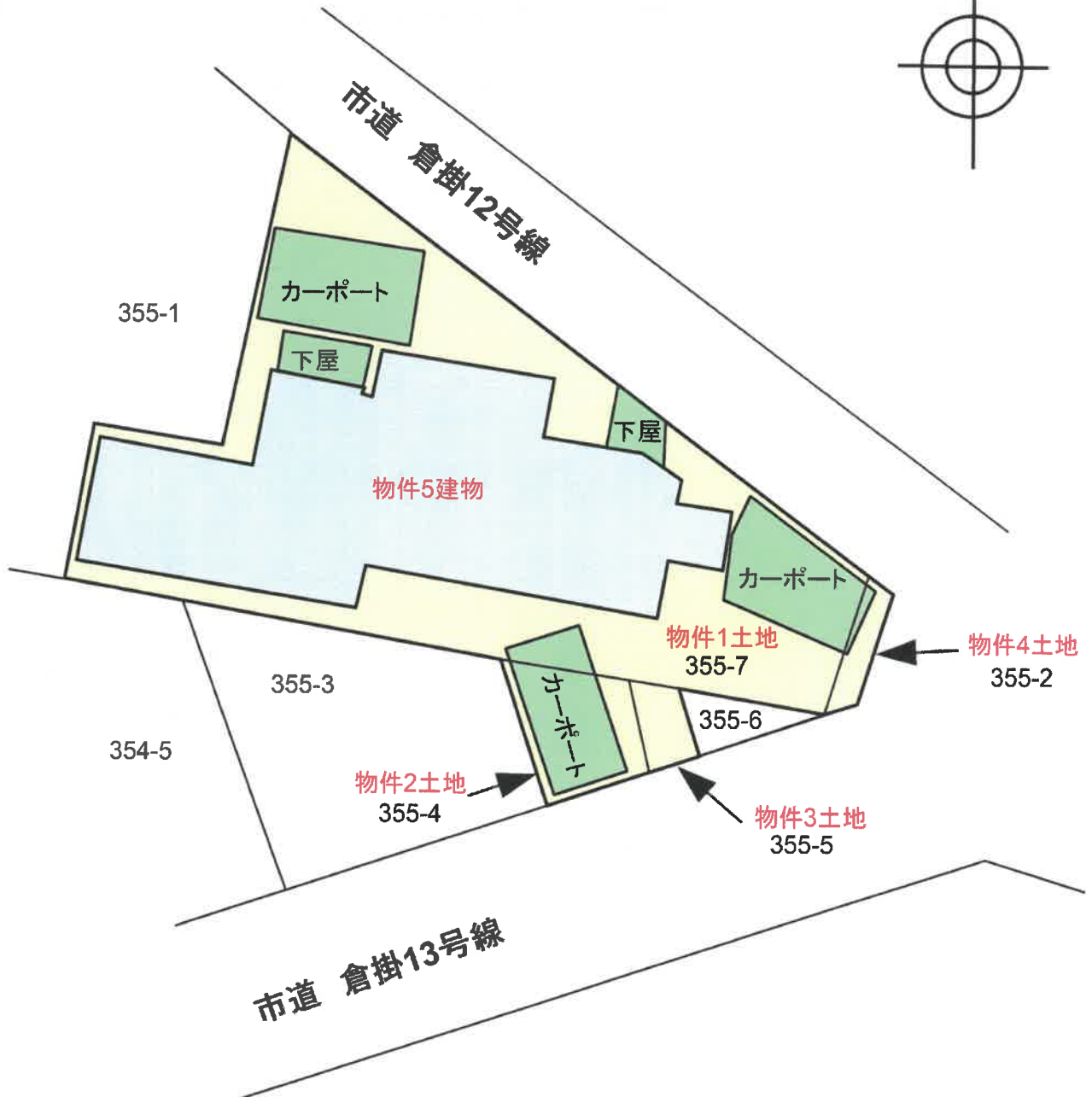
人 物

箱尺	1250
----	------

(岡山県土地家屋調査士会用紙)

土地建物位置関係図

S ≒ 1/250



※本図に示す土地建物の範囲及び位置関係は概略であり、正確な測量等によるものではないことに留意して下さい。